

令和6年度 公共事業 再評価 対象事業一覧表

資料 1

(経済産業部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要		再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				事業の投資効果		※1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課
					評価時期	計画期間		全体事業費	事業費	進捗率	B/C (i=4%)	EIRR	事業の必要性		進捗の見込み	対応方針(案)	理由			
						上段：前回or着手時 下段：今回		上段：前回or着手時 下段：今回										上段：当初or前回 下段：今回		
1	静岡県	農業農村整備事業	にしらふ西浦みかん足保久料	沼津市	H26(当初)	H26~R5	1,879	-	-	1.5	-	・補強土壁工の追加等に伴う増額及び期間の延伸 ・埋蔵文化財の調査等に伴う期間の延伸	◎	◎	継続	・本事業により、通作や輸送の利便性が大幅に高まり、営農の効率化が図られている。 ・用水路工の整備が進むことで、防除作業の効率化や、鳥獣害防止柵を設置することで、被害防止が図られる。 ・受益者からは、「整備効果が出ている」等の事業推進に期待する前向きな意見が多数出ており、今後、更なる事業進捗が見込まれるため、事業を継続する。	国 50% 県 30% 地元20%	農地整備課		
					R6(今回)	H26~R11 (+60%、6年延伸)	2,642 (+40.6%、763増)	1,558	59.0%	1.4	7.9%									
2	静岡県	農業農村整備事業	みらい伊豆	伊豆市	H26(当初)	H26~R1	952	-	-	3.7	-	・地盤改良工の追加等に伴う増額及び期間の延伸 ・河川協議・交差点協議に伴う期間の延伸	◎	◎	継続	・基盤整備により農業の省力化等が図られている。 ・地域資源を活用した都市農村交流が進んでおり、地域全体が活性化している。 ・事業に対する地元の要望も高く、今後の事業の進捗が見込まれるため、事業を継続する。	国 55% 県 30% 地元15%	農地保全課		
					R6(今回)	H26~R9 (+133.3%、8年延伸)	1,261 (+32.5%、309増)	883	70.0%	3.3	6.0%									

(交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要		再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				事業の投資効果		※1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課
					評価時期	計画期間		全体事業費	事業費	進捗率	B/C (i=4%)	EIRR	事業の必要性		進捗の見込み	対応方針(案)	理由			
						上段：前回又は着手時 下段：今回		上段：前回又は着手時 下段：今回										上段：当初または前回 下段：今回		
3	静岡県	道路改良事業	いっばんこくどう一般国道469号精進川拡幅	富士宮市	R2(前回)	R2~R14	2,000	-	-	-	-	-	◎	◎	継続	・すれ違い困難な狭隘箇所や線形不良箇所の拡幅・改良により、安全で円滑な交通を確保し、周辺地域の活性化や災害時の機能確保に寄与するものであり、用地取得も順調に進んでいることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	道路整備課		
					R6(今回)	R2~R14 (変更なし)	2,000 (変更なし)	229	11.5%	1.1	4.5%									
4	静岡県	道路改良事業	いっばんこくどう一般国道469号勢子辻バイパス	富士市	R2(前回)	R2~R6	950	-	-	-	-	・残土量が最小限となる道路計画に見直したため ・交差道路の機能確保に係る関係機関協議に時間を要したため	◎	◎	継続	・近年、企業立地の進行等により、大型車混入率が高い傾向が続き、依然として沿道住宅への騒音振動が発生しており、早急な対策が求められている。事業は進捗しており、事業の投資効果も見込めることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	道路整備課		
					R6(今回)	R2~R11 (+100.0%、5年延伸)	950 (変更なし)	285	30.0%	1.1	4.8%									
5	静岡県	道路改良事業	しゅようちほうどう主要地方道焼津榛原線	焼津市	R2(前回)	R2~R11	950	-	-	-	-	・事業区間を460m延伸したため ・当初拡幅を計画していた橋梁を、河川改修計画に合わせ架け替えとしたため	◎	◎	継続	・本路線は、沿線に位置する工業団地等の物流を支える路線であるとともに、一般国道150号現道の交通課題(慢性的な渋滞による道路サービスの低下)をバイパス道路として解決するための重要な路線である。 ・本事業は費用対効果も高く、産業の活性化に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。	国 55% 県 45%	道路整備課		
					R6(今回)	R2~R15 (+40.0%、4年延伸)	1,900 (+100%、950増)	439	23.1%	5.1	13.5%									
6	静岡県	道路改良事業	いっばんけんどう一般県道磐田掛川線	掛川市	R2(前回)	R2~R6	500	-	-	-	-	・現道交通への影響を回避するための工事追加に伴う増額と期間の延長	◎	◎	継続	・本事業は、東名掛川ICと国道1号を結ぶ路線の強化により、工場や観光施設等各拠点への安全で円滑な交通を確保するとともに、大規模災害時ならびに平常時の輸送機能確保を図るものである。 ・事業は円滑に進捗しており、費用対効果も高く、産業や観光の活性化に大きく寄与することから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	道路整備課		
					R6(今回)	R2~R8 (+40.0%、2年延伸)	820 (+64.0%、320増)	560	68.3%	3.2	10.7%									
7	静岡県	道路改良事業	いっばんけんどう一般県道横川磐田線	袋井市	R2(前回)	R2~R7	980	-	-	-	-	・道路計画について関係者との調整に日時を要したため	◎	◎	継続	・本事業は、未改良かつ線形不良区間の改良により、安全な交通を確保するとともに、地域間の連絡機能や拠点へのアクセス性が向上が期待できる。 ・費用対効果が高く、産業の活性化だけでなく、円滑な救急・救命活動への寄与や災害発生時のリダンダンシーなど、平常時・災害時を問わない役割や機能を担うことから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	道路整備課		
					R6(今回)	R2~R10 (+50.0%、3年延伸)	980 (変更なし)	165	16.8%	1.7	7.4%									
8	静岡県	河川改修事業	にきやうかせんまごめがわ一級河川馬込川	浜松市	R2(前回)	R2~R31	38,501	-	-	10.1	-	-	◎	◎	継続	本事業は、河川改修により馬込川流域の浸水被害を軽減するものである。 当地域では、近年、激甚化・頻発化する豪雨により、事業の必要性が一層高まっており、さらに事業の投資効果も見込まれ、関係機関の調整が順調など、今後の事業の進捗が見込めることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課		
					R6(今回)	R2~R31 (変更なし)	46,612 (+21%、8,111増)	685	1.5%	8.8	42.3%									

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要			再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				事業の投資効果		※1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課	
					評価時期	計画期間			全体事業費	事業費	進捗率	B/C (i=4%)	EIRR	事業の必要性		進捗の見込み	対応方針(案)	理由				
						上段：前回又は着手時	下段：今回												上段：前回又は着手時			下段：今回
						上段：当初または前回	下段：今回												上段：当初または前回			下段：今回
9	静岡県	河川改修事業	一級河川安間川	浜松市	R1 (前回)	H12~R6	11,000	再評価実施 (R1) 後5年が経過	5,818	52.9%	21.8	-	・物価・労務費の高騰に伴う増額 ・地元調整に不測の日時を要したことから、今後の事業の進捗が見込まれることから、事業を継続する。	◎	◎	継続	本事業は、河川改修及び遊水地整備により安間川流域の家屋床上浸水被害を軽減するものである。 当地域では、近年、激甚化・頻発化する豪雨により、事業の必要性が一層高まっており、さらに事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課			
R6 (今回)	H12~R26 (105%、20年延伸)	16,291 (+32%、5,291増)	7,512	46.1%	17.1	83.3%																
10	静岡県	河川改修事業	二級河川垂木川	掛川市	R2 (前回)	R2~R23	5,274	事業採択 (R2) 後5年が経過	-	-	10.6	-	・物価・労務費の高騰に伴う増額	◎	◎	継続	本事業は、河川改修により垂木川沿川の浸水被害を軽減するものである。 当地域では、近年、激甚化・頻発化する豪雨により、事業の必要性が一層高まっており、さらに事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課			
R6 (今回)	R2~R23 (変更なし)	7,178 (+36%、1,903増)	654	9.1%	10.9	125.8%																
11	静岡県	河川改修事業	二級河川勝間田川	牧之原市	R1 (前回)	H27~R8	820	再評価実施 (R1) 後5年が経過	343	41.7%	1.9	-	・物価・残土処分費等の高騰に伴う増額	◎	◎	継続	本事業は、河川改修により勝間田川沿川の浸水被害を軽減するものである。 当地域では、近年、激甚化・頻発化する豪雨により、事業の必要性が一層高まっており、さらに事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課			
R6 (今回)	H27~R11 (+25%、3年延伸)	1,099 (+34%、279増)	809	73.6%	1.3	4.9%																
12	静岡県	河川改修事業	二級河川庵原川	静岡市	R2 (前回)	H30~R21	8,974	河川整備計画策定 (R2) 後5年が経過	-	-	1.4	-	-	◎	◎	継続	本事業は、河川改修により庵原川流域の浸水被害を軽減するものである。 当地域では、近年、激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害が発生し、事業の必要性が一層高まっており、さらに事業の投資効果も見込まれ、地元の河川改修に対する要望が強いなど、今後の事業の進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課			
R6 (今回)	H30~R21 (変更なし)	8,974 (変更なし)	419	4.7%	2.4	11.4%																
13	静岡県	河川改修事業	一級河川沼川	沼津市	R4 (前回)	H24~R14	37,000	社会経済情勢の急激な変化等 (全体事業費の増加)	20,228	54.7%	2.1	-	-	◎	◎	継続	本事業は、沼川に新放水路を整備することにより、沼津市西部地域の浸水常襲地区の家屋浸水被害を軽減するものである。 近年の気候変動に伴う激甚化・頻発化する豪雨災害により、地域住民から早急な治水対策が求められており、事業の投資効果も見込まれていることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課			
R6 (今回)	H24~R14 (変更なし)	47,000 (+26%、10,000増)	26,021	55.4%	1.8	6.2%																
14	静岡県	高潮対策事業	清水西海岸	静岡市	R1 (前回)	H1~R7	16,930	再評価実施 (R1) 後5年が経過	12,919	76.3%	3.3	-	・シミュレーションに基づき砂浜自然回復域が三保に到達するまで事業期間を延伸 ・期間延伸分の養浜費と2号新堤の計画変更による増額	◎	◎	継続	本事業は、世界文化遺産の構成資産にふさわしい景観改善と高潮による越波、浸水被害から防護するものである。 地元、景観委員会からの事業に対する評価があり、砂浜は回復傾向のため、費用対効果も認められることから事業を継続する。	国 50% 県 50%	河川海岸整備課			
R6 (今回)	H1~R25 (+49%、18年延伸)	31,407 (+86%、14,477増)	15,238	48.5%	1.3	4.5%																
15	静岡県	通常砂防事業	湊北沢	賀茂郡南伊豆町	R1 (前回)	H27~R5	330	再評価 (R1) 後5年が経過	58	17.6%	7.0	-	・付け替え道路の追加設計、工事、のり面対策の追加 ・残土処分について無償処分から有償処分となり増額	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、南伊豆町においても令和2年度からこれまでに3件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課			
R6 (今回)	R27~R7 (+22%、2年延伸)	606 (+84%、276増)	556	91.7%	4.4	12.4%																
16	静岡県	火山砂防事業	半經寺沢	伊豆市	R2 (当初)	R2~R6	370	事業採択 (R2) 後5年が経過	-	-	25.2	-	・用地取得に不測の日時を要したため	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年度からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課			
R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	370 (変更なし)	109	29.5%	19.5	30.6%																
17	静岡県	火山砂防事業	品鉢川	伊豆市	R2 (当初)	R2~R6	250	事業採択 (R2) 後5年が経過	-	-	54.6	-	・管理用道路工の位置について、地元との協議に不測の日時を要したため	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年度からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課			
R6 (今回)	R2~R10 (+80%、4年延伸)	250 (変更なし)	34	13.6%	49.9	43.3%																

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要			再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				※ 1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課						
					評価時期	計画期間			全体事業費	事業費	進捗率	B/C (i=4%)		EIRR	事業の必要性	進捗の見込み	対応方針(案)			理由					
						上段：前回又は着手時	下段：今回					上段：前回又は着手時									下段：今回	上段：当初または前回	下段：今回	上段：当初または前回	下段：今回
						上段：前回又は着手時 下段：今回						上段：前回又は着手時 下段：今回									上段：当初または前回 下段：今回		上段：当初または前回 下段：今回		
18	静岡県	火山砂防事業	谷戸沢右支川	伊豆市	R1 (前回)	H27~R3	319	再評価 (R1)後 5年が経過	218	68.3%	2.4	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年度からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課							
R6 (今回)	H27~R9 (+86%、6年延伸)	605 (+90%、286増)	460	76.0%	1.0	4.1%	・地元からの要望で、事業への協力が得られることになり、2号堰堤を追加したため																		
19	静岡県	火山砂防事業	水口川	伊豆市	R2 (当初)	R2~R6	494	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	9.3	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年度からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R10 (+80%、4年延伸)	494 (変更なし)	61	12.3%	7.6	17.2%	・用地取得に不測の日時を要したため ・既設治山堰堤の所管替えの協議に不測の日時を要したため																		
20	静岡県	火山砂防事業	玉沢	三島市	R2 (当初)	R2~R8	529	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	10.6	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、三島市においても令和2年度からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R10 (+29%、2年延伸)	529 (変更なし)	117	22.1%	6.8	16.5%	-																		
21	静岡県	火山砂防事業	天下沢	伊豆市	R2 (当初)	R2~R6	250	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	15.7	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年度からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R10 (+80%、4年延伸)	250 (変更なし)	32	12.8%	6.4	15.5%	・用地取得に不測の日時を要したため																		
22	静岡県	火山砂防事業	稲荷沢	富士市	R2 (当初)	R2~R7	220	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	9.6	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、富士市においては令和2年度からこれまでに土砂災害は発生していないが、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 55% 県 45%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R8 (+17%、1年延伸)	220 (変更なし)	43	19.5%	4.1	12.8%	-																		
23	静岡県	通常砂防事業	郷島沢	静岡市 葵区	R2 (当初)	R2~R4	114	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	15.5	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても令和2年度からこれまでに69件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R7 (+100%、3年延伸)	184 (+61%、70増)	144	78.3%	11.4	57.7%	・用地取得に不測の日時を要したため ・物価、残土処分費、伐木処分費の高騰に伴う増額																		
24	静岡県	通常砂防事業	杉沢	静岡市 葵区	R2 (当初)	R2~R6	185	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	6.8	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても令和2年度からこれまでに69件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R8 (+40%、2年延伸)	260 (+41%、75増)	81	31.2%	4.3	20.6%	・用地取得に不測の日時を要したため ・軟弱地質の判明に伴う対策工の追加																		
25	静岡県	通常砂防事業	手水ヶ谷沢	島田市	R2 (当初)	R2~R6	192	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	11.4	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、島田市においても令和2年度からこれまでに27件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	200 (+4%、8増)	106	53.0%	8.7	21.1%	・用地取得に不測の日時を要したため ・物価・労務費の高騰に伴う増額																		
26	静岡県	通常砂防事業	原南沢	藤枝市	R2 (当初)	R2~R6	120	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	4.3	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、藤枝市においても令和2年度からこれまでに4件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	367 (+206%、247増)	117	37.5%	1.7	6.0%	・軟弱地盤の判明に伴う地盤改良等の追加																		

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要			再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				※1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課						
					評価時期	計画期間			全体事業費	事業費	進捗率	B/C (i=4%)		EIRR	事業の必要性	進捗の見込み	対応方針(案)			理由					
						上段：前回又は着手時	下段：今回					上段：前回又は着手時									下段：今回	上段：当初または前回	下段：今回	上段：当初または前回	下段：今回
						上段：前回又は着手時 下段：今回						上段：前回又は着手時 下段：今回									上段：当初または前回 下段：今回		上段：当初または前回 下段：今回		
27	静岡県	通常砂防事業	坊主瀬川	掛川市	R2 (当初)	R2-R6	147	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	36.2	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、掛川市においても令和2年度からこれまでに35件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課						
					R6 (今回)	R2-R8 (+40%、2年延伸)	177 (+20%、30増)		64	36.2%	26.2	39.0%													
28	静岡県	通常砂防事業	気賀天神山沢	浜松市 浜名区	R2 (当初)	R2~R6	220	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	66.8	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、浜松市においても令和2年度からこれまでに43件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	250 (+14%、30増)		53	21.2%	32.7	37.0%													
29	静岡県	通常砂防事業	小坂沢川	浜松市 天竜区	R2 (当初)	R2~R6	160	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	7.0	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、浜松市においても令和2年度からこれまでに43件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	160 (変更なし)		44	27.5%	3.9	12.3%													
30	静岡県	通常砂防事業	不動様沢	浜松市 浜名区	R2 (当初)	R2~R9	203	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	7.1	-	◎	◎	継続	・本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、浜松市においても令和2年度からこれまでに43件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R11 (+25%、2年延伸)	242 (+19%、39増)		28	11.6%	4.8	12.5%													
31	静岡県	地すべり対策事業	上西之谷	掛川市	R1 (前回)	H22-R6	361	再評価 (R1)後 5年が経過	236	65.4%	3.3	-	◎	◎	継続	・本事業は、地すべりによる被害を未然に防止するものである。 ・近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、掛川市においても令和2年度からこれまでに35件の土砂災害が発生したことにより、必要性が一層高まっており、さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業進捗が見込めることから、事業を継続する。	国 50% 県 50%	砂防課							
					R6 (今回)	H22-R11 (+33%、5年延伸)	782 (+117%、421増)		526	67.3%	2.4	7.9%													
32	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	竹原B	伊豆市	R2 (当初)	R2~R9	430	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	3.9	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R10 (+11%、1年延伸)	430 (変更なし)		225	52.3%	5.6	16.20													
33	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	市山No. 4	伊豆市	R2 (当初)	R2~R8	543	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	3.6	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R10 (+29%、2年延伸)	597 (+10%、54増)		100	16.8%	3.5	10.7%													
34	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	新田No. 2	伊豆市	R1 (当初)	R2~R6	238	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	6.9	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	238 (変更なし)		86	36.1%	5.5	14.5%													
35	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	小立野No. 3	伊豆市	R2 (当初)	R2~R8	81	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	28.1	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆市においても令和2年からこれまでに5件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課							
					R6 (今回)	R2~R8 (変更なし)	102 (+25.9%、21増)		81	79.4%	13.8	30.1%													

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要			再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課	
					評価時期	計画期間	全体事業費		事業費	進捗率	B/C (i=4%)			EIRR	事業の必要性	進捗の見込み	対応方針(案)			理由
						上段: 前回又は着手時	上段: 前回又は着手時				上段: 当初または前回	上段: 当初または前回								
						下段: 今回	下段: 今回				下段: 今回	下段: 今回								
36	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	守木山田B	伊豆の国市	R1 (前回)	H27~R4	233	再評価 (R1)後 5年が経過	168	72.1%	4.5	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、伊豆の国市においても令和2年からこれまでに1件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 47.5% 県 47.5% 市 5%	砂防課	
					R6 (今回)	H27~R10 (+75%、6年延伸)	568 (+143%、335増)		324	57.0%	6.8	14.9%								
37	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	口野尾高B	沼津市	R2 (当初)	R2~R6	140	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	9.2	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、沼津市においても令和2年からこれまでに12件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 40% 県 50% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課	
					R6 (今回)	R2~R7 (+20%、1年延伸)	150 (+7.1%、10増)		120	80.0%	6.2	18.0%								
38	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	南松野水口上	富士市	R2 (当初)	R2~R9	366	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	2.5	-	-	◎	◎	継続	・近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 47.5% 県 47.5% 市 5% ※評価調書の作成は省略	砂防課	
					R6 (今回)	R2~R9 (変更なし)	366 (変更なし)		181	49.4%	3.5	12.1%								
39	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	井宮町a	静岡市	R2 (当初)	R2~R7	250	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	3.8	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても令和2年からこれまでに69件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課	
					R6 (今回)	R2~R8 (+16.7%、1年延伸)	277 (+10.8%、27増)		107	38.6%	6.7	18.4%								
40	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	手越公園横	静岡市	R2 (当初)	R2~R7	329	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	5.1	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても令和2年からこれまでに69件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 40% 県 50% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課	
					R6 (今回)	R2~R9 (+28.6%、2年延伸)	329 (変更なし)		179	54.4%	6.5	19.1%								
41	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	宮前町a	静岡市	R1 (前回)	H26~R6	380	再評価 (R1)後 5年が経過	28	7.4%	1.9	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、静岡市においても令和2年からこれまでに69件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課	
					R6 (今回)	H26~R9 (+30%、3年延伸)	461 (+21.3%、81増)		234	50.8%	4.0	18.6%								
42	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	無東坂	静岡市	R1 (前回)	H27~R3	254	再評価 (R1)後 5年が経過	202	79.5%	6.5	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。 ・R4.9台風にて斜面崩壊が発生。R5に全体計画の変更を実施し、対策事業区域の拡張を図った。 ・費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課	
					R6 (今回)	H27~R11 (+114.2%、8年延伸)	490 (+92.9%、236増)		363	74.1%	6.6	15.9%								
43	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	抜里山海戸	島田市	R2 (当初)	R2~R6	263	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	6.5	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大ながけ崩れが発生しており、島田市においても令和2年からこれまでに27件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課	
					R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	263 (変更なし)		168	63.9%	5.7	17.0%								
44	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	牛ヶ谷B	藤枝市	R2 (当初)	R2~R7	327	事業採択 (R2)後 5年が経過	-	-	7.2	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大ながけ崩れが発生しており、藤枝市においても令和2年からこれまでに4件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10% ※評価調書の作成は省略	砂防課	
					R6 (今回)	R2~R9 (+40%、2年延伸)	339 (+4%、12増)		99	29.2%	4.5	17.0%								

番号	事業主体	事業名	(ふりがな)箇所名	関係市町	事業概要			再評価理由	前回評価時点からの事業進捗				※1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項	担当課
					評価時期	計画期間	全体事業費		事業費	進捗率	事業の投資効果			事業の必要性	進捗の見込み	対応方針(案)	理由		
						上段：前回又は着手時	上段：前回又は着手時				B/C (i=4%)	EIRR							
						下段：今回	下段：今回				上段：当初または前回	上段：当初または前回							
45	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	女池ヶ谷	藤枝市	R2 (当初)	R2~R6	367	-	-	13.6	-	・用地取得に不測の日時を要したため	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大ながけ崩れが発生しており、藤枝市においても令和2年からこれまでに4件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課	
R6 (今回)	R2~R9 (+60%、3年延伸)	399 (+9%、32増)	209	52.4%	12.5	25.0%	※評価調書の作成は省略												
46	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	水川西	榛原郡川根本町	R2 (当初)	R2~R7	201	-	-	2.4	-	・軟弱地盤への対応検討や工事進入路の調整に不測の日時を要したため	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大ながけ崩れが発生しており、川根本町においても令和2年からこれまでに4件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課	
R6 (今回)	R2~R9 (+40%、2年延伸)	319 (+58.7%、118増)	191	59.9%	3.8	12.6%													
47	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	高島山本A	浜松市	R2 (当初)	R2~R7	350	-	-	1.4	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、急傾斜の崩壊による被害を防止するものである。 ・近年、激甚災害が頻発化し、県内でも甚大ながけ崩れが発生しており、浜松市においても令和2年からこれまでに43件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	国 47.5% 県 47.5% 市 5%	※評価調書の作成は省略	砂防課
R6 (今回)	R2~R9 (+33%、2年延伸)	350 (変更なし)	109	31.1%	5.5	15.1%													
48	静岡県	緑地等施設整備事業	清水港新興津地区 人工海浜・緑地	静岡市	R1 (前回)	H12~R5	6,850	2,814	41.1%	1.9	6.9%	-	◎	◎	継続	・本事業は、港湾整備等により失われたかつての美しい興津地区海岸を取り戻すため、自然と触れ合える海浜、緑地を整備するものである。観光交流拠点として、地域振興や地域活性化に寄与するとともに、事業の投資効果も見込まれ、事業に対し地元も協力的であるなど、今後も事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。	上物 国 50% 県 25% 市 25%	用地 国 33% 県 33% 市 33%	港湾整備課
R6 (今回)	H12~R10 (+20.8%、5年延伸)	8,876 (+29.6%、2,026増)	5,126	57.8%	1.3	5.2%													
49	静岡県	港湾改修事業	浜名港舞坂地区	浜松市	R1 (前回)	H26~R4	700	247	35.2%	2.8	10.9%	-	◎	◎	継続	・港口を航行する船舶の安全を確保するため、導流堤本体の老朽化対策に加え、近年の高波浪を踏まえた施設への改良が必要であり、関係者の理解を得て事業を進められていることから、事業継続とする	国 40% 県 35% 市 25%	港湾整備課	
R6 (今回)	H26~R7 (+33.3%、3年延伸)	700 (変更なし)	577	82.4%	2.7	9.8%													
50	静岡県	街路事業	都市計画道路西間門新谷線(4工区)	駿東郡清水町	R1 (前回)	H22~R3	1,800	1,328	73.8%	1.4	-	-	◎	◎	継続	・広域的な幹線道路としての役割を担う本路線の道路拡幅、歩道設置、無電柱化を行う。 ・用地取得は完了するなど事業は進捗しており、整備に対する地元の期待も高く、都市交通の円滑化、歩行者や自転車の安全確保、災害時のアクセス機能向上等、多様な効果も期待されることから、事業を継続する。	国 55.0% 県 30.0% 市 15.0%	街路整備課	
R6 (今回)	H22~R8 (+42%、5年延伸)	2,228 (+24%、428増)	2,033	91.2%	1.2	4.7													
51	静岡県	街路事業	都市計画道路新橋栄奥沢線	御殿場市	R1 (前回)	H27~R5	2,500	1,425	57.0%	1.2	-	・物件調査による補償費精査等に伴う増額	◎	◎	継続	・JR御殿場駅から御殿場口5合目へのアクセス道路としての役割を担う本路線の道路拡幅、歩道設置、無電柱化を行う。 ・用地取得も残りわずかとなるなど事業は進捗しており、整備に対する地元の期待も高く、都市交通の円滑化、歩行者や自転車の安全確保、災害時のアクセス機能向上等、多様な効果も期待されることから、事業を継続する。	国 55.0% 県 30.0% 市 15.0%	街路整備課	
R6 (今回)	H27~R8 (+44%、3年延伸)	3,378 (+35%、878増)	3,318	98.2%	1.0	4.2													
52	静岡県	街路事業	都市計画道路田中青木線(貴船工区)	富士宮市	R2 (前回)	R2~R11	3,300	-	-	-	-	-	◎	◎	継続	・市街地を東西に通過する鉄道を跨ぎ、環状道路の一部を担う道路を整備する。 ・用地取得率は令和6年度で約5割取得する見込みであり、整備に対する地元の期待が高く、事業の投資効果も期待されることから、事業を継続する。	国 50.0% 県 35.0% 市 15.0%	街路整備課	
R6 (今回)	R2~R11 (変更なし)	3,300 (変更なし)	948	28.7%	1.8	7.3													
53	静岡県	街路事業	都市計画道路田端宝野線	袋井市	R2 (当初)	R2~R8	3,100	-	-	-	-	-	◎	◎	継続	・袋井駅と市内南東部の集落拠点を結ぶ拠点間ネットワーク軸に位置付けられた道路を整備する。 ・用地取得率は令和6年度で約8割取得する見込みであり、整備に対する地元の期待も高く、事業の投資効果も期待されることから、事業を継続する。	国 55.0% 県 30.0% 市 15.0%	街路整備課	
R6 (今回)	R2~R8 (変更なし)	3,100 (変更なし)	1,433	46.2%	2.0	8.5													

※1 「変更理由等」欄は、全体事業費の変動が3割を超える場合、計画期間の変動が5割を超える場合に記入する

※2 「評価の視点」欄は、「継続が妥当」→◎、「見直しにより継続が妥当」→○、「継続は妥当ではない」→×

※3 河川事業の評価は、原則として現在からの経済性を評価する。(治水経済調査マニュアル(案))